

2022年度 一般社団法人日本社会福祉学会 事業計画

一般社団法人日本社会福祉学会は、定款に定められた公益目的を達成するため、2022年度は下記の事業を行う。また2020年度より、学会が保有している余剰資金を用いて、本部事業内に用途を明確に定めた「特定資産」を設置し、①日本社会福祉学会フォーラムの開催、②創立70周年に向けた学会資料のアーカイブ化、③初期キャリアにある研究者、女性研究者、シニア研究者等への支援に向けた調査・検討、という3つの事業のための運用を始めている。2024年度までの5年間の運用予定で、2022年度はその中間年度にあたるため、より円滑に各事業を実施できるよう努めていきたい。

記

1. 学術研究集会・講演会等の開催について

社会福祉学の研究成果の発表・知識の交換を行うために、下記の事業を推進する。

1) 第70回春季大会・秋季大会について

①学会本部企画シンポジウムを中心とした「春季大会」

テーマ：「格差社会解消へのアプローチを求めて」

開催年月日：2022年5月29日（日）

開催会場：オンライン開催（Zoom ウェビナー）

②会員の研究発表を中心にシンポジウムやワークショップも開催する「秋季大会」

テーマ：「新たな日常と社会福祉ー『つながり』の未来を見据えてー」

開催年月日：2022年10月15日（土）～16日（日）

開催会場：関西福祉科学大学、一部オンライン開催・オンデマンド配信

2) 各地域ブロック研究大会について

各地域ブロックの「研究集会」等を支援し、地域ブロックの研究活動の活性化を図ると同時に各地域の学術振興に寄与する。

3) 日本社会福祉学会フォーラムについて【特定資産対象事業】

会員および一般住民の関心なども踏まえながら、担当地域ブロックと連携し、学術フォーラムを開催し、地域における社会福祉学の普及・推進を図る。学会の社会貢献的な意味合いを持ち、各地域の福祉現場とつながる企画内容とする。

2022年度は九州地域ブロックにより開催をする。

2. 学会誌の刊行について

会員の研究成果を国内外に公表するために、下記の事業を推進し、研究成果の普及に努める。

1) 学会誌『社会福祉学』第63巻1号～4号の刊行

2) 英文誌『Japanese Journal of Social Welfare』（第63巻5号）を電子ジャーナル中心に刊行

3. 研究の奨励・研究業績の表彰について

会員の研究水準の一層の発展を図るために、学会賞事業を推進すると共に、若手研究者の育成に努める。

4. 関連学術団体との連携について

従前通り、関連学術団体との連携を図る。「日本社会福祉系学会連合」、「社会政策関連学会協議会」、「社会学系コンソーシアム」、「ソーシャルケアサービス研究協議会」、「人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会」などの活動を支援すると共に、本学会の研究水準向上に努める。

5. 国際交流および研究協力の推進について

1) 在日留学生会員の育成に向けた事業実施

- ①引き続き秋季大会での「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」の企画・開催の継続
- ②ホームページ等を活用した留学生研究交流のための情報提供の推進
- ③地域ブロック別での留学生会員に向けた活動や情報提供の推進

2) 韓国、中国をはじめとする東アジア諸国との連携及び学術交流促進事業

- ・韓国・中国との3カ国学術交流「覚書」に基づく共同研究等の学術交流の検討・実施
 - ・東アジア諸国の社会福祉学会等の研究活動に関する情報収集と交流の検討
- ①韓国社会福祉学会秋季学術大会（10月、未定）への代表者参加および自由研究発表者派遣審査と協力
 - ②日本社会福祉学会秋季大会「留学生と国際比較研究のためのワークショップ」の開催・運営
 - ③韓国・中国からの自由研究発表者受け入れ
 - ④中国社会学会社会福祉専門研究委員会全国大会（11月、未定）へ自由研究発表者派遣審査と協力

3) 欧米諸国との連携及び学術交流の検討

- ①欧米諸国の社会福祉学会等の研究活動に関する情報収集と交流の模索・検討
- ②新規取り組みとして、海外在住の会員または研究者から当該国あるいは地域の社会福祉学研究的動向に関する短信をよせてもらい、国際関係ホームページ上あるいはニュース等で配信

6. 広報活動について

1) 「学会ニュース」の発行（2月、6月、10月の年3回の発行を予定）

- ①クローズアップコーナーのテーマを次期広報委員会で検討し、会員のニーズに応えるべく的確な人選を行い、より充実させたコラムを掲載する。
- ②前年度に引き続き、地域の学会活動の動向を広報することを目的とした「地域ブロック紹介」を充実させる。

2) 「広報委員会だより」の配信（年5～6回の一斉メール送信）

- ①当学会の動向、必要な情報、ニュースの配信を充実させる。

3) 学会ホームページの充実化を図る

- ①韓国語、中国語、英語のホームページの充実
 - (1) 韓国語・中国語のホームページの情報量をまずは英語ホームページと同程度に充実させる。
 - (2) 英語・韓国語・中国語のホームページに「学会ニュース」と「広報だより」の記事の中で、外国版ホームページに掲載すべきものを広報委員で検討し、各翻訳チームに翻訳を依頼。それぞれの言語に翻訳されたものをアップロードする。
- ②学会ホームページのコンテンツやデザインのさらなる充実

③国際学術交流促進委員会との連携を図りながらのホームページでの情報発信

4) 学会公式 Twitter の運営

- ①おおむね 7 日～10 日に 1 回の頻度で Twitter の情報を更新
- ②更新内容は原則、学会ホームページに掲載済の内容の紹介

7. 研究倫理について

1) 研究倫理問題への迅速な対応

研究倫理規程に対する違反行為への申立てがあった場合、速やかに対応できるよう、研究倫理委員間の連絡、委員会の場の設定、委員会の開催方法などについて事前に確認し、体制を整備しておく。また、実際に申立てがあった場合に、調査および処分に関する規程のスキームに基づいて適切に対応できるよう、調査および処分規程、研究倫理規程にもとづく研究ガイドラインなど研究倫理委員で確認し、理解しておく。

2) 研究倫理問に対する対応の検証

大会の分科会報告等で倫理問題事案が生じた場合、当該事案が生じた要因および対応方法などについて検証を行う。

8. 学会資料のアーカイブ化について【特定資産対象事業】

1) 2022 年度の具体的な取り組み（学会 70 周年に向けた取り組みとしても実施）

- ①『学会誌』の継続的デジタル保存化（継続事業）
- ②『大会要旨集』（冊子版）（CD-R 版）の購入（新規）とデジタル化の業者委託（新規）
- ③国際文献社に保管の段ボール箱の内容確認のための倉庫からの取り出し（継続）
- ④「学会ニュース」のデジタル化（継続）
- ⑤各ブロックにおける部会誌やニュースレター、部会大会記録等のアーカイブズ化の検討
- ⑥名誉会員インタビュー企画の検討
 - ・企画：名誉会員の先生方のインタビュー企画－学会の“記憶”を残す－
 - ・趣旨：学会の“記憶”を残すことを趣旨とする。具体的には、名誉会員の先生方の“記憶”をインタビュー（録画）によって残すことを企画し実施する。
 - ・方法：対面もしくはオンラインインタビュー
 - ・データ処理：インタビュー記録の逐語録や動画を、学会誌や学会ホームページに掲載することを検討し、記録として残す。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況も鑑みながら、インタビュー実施体制整備や予算、内容、記録方法等の詳細は、今後検討していく。

9. 研究者への支援について【特定資産対象事業】

1) 第 70 回（2022 年度）秋季大会における「スタートアップ・シンポジウム」の企画・実施

- ①研究歴の短い初期キャリア研究者対象の CS-NET からのテーマ案を受け具体化

2) CS-NET の運営方法の確立

- ②2022 年 3 月 21 日に立ち上げた CS-NET の活動として、参加者同士の交流、イベント企画、広報等を旺盛に展開する。
- ③それに伴い生じた課題の調整を随時行い、CS-NET の運営方法を確立する。

- 3) 初期キャリア研究者を対象としたニーズ調査の実施・公開
 - ①2021 年度に実施した、初期キャリア研究者を対象としたインタビュー調査の分析を行い、公開する。
 - ②インタビュー調査結果をふまえ、初期キャリア研究者を対象とするアンケート調査を、日本社会福祉系学会連合と合同で実施し、分析・公開する。
- 4) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進部会（GEAHSS）への参画
 - ①GEAHSS の運営委員会への参加
 - ②GEAHSS の活動の会員への周知
- 5) 研究支援に関する情報発信
 - ①学会ニュース・ホームページへのリレーエッセイの掲載
 - ②日本社会福祉学会ホームページに研究支援委員会の部屋を設け、CS-NET 等の活動を随時掲載

1 0. 各地域ブロックへの支援について

「地域ブロック助成金配分基準」に基づいて助成する共に、各地域ブロック事業計画を尊重し、「地域ブロック担当者委員会」を通じて、地域ブロック事業を支援する。

1 1. 総会・理事会活動について

「定時社員総会」を 5 月 29 日にオンラインにて開催する。学会運営を円滑に遂行するため「理事会」を開催する。

1 2. 運営委員会の活動について

事務局業務の全面委託を受けて、新たな体制での事務局業務の円滑な実施をすすめ、安定した学会運営を実現するため「運営委員会」を開催する。

1 3. 委員会活動について

上記の諸事業計画を推進するために、役員会を中心に下記の常設委員会および地域ブロックと連携し、学会運営に当たる。

常設委員会：研究委員会・全国大会運営委員会・学会賞審査委員会・研究倫理委員会・国際学术交流促進委員会・機関誌編集委員会・広報委員会・アーカイブ化推進委員会・研究支援委員会・地域ブロック担当者委員会（地域部会委員会）

各地域ブロック事業概要

1. 主たる事業

- 1) 北海道：①機関誌『北海道社会福祉研究』の発行 ②研究大会・総会の開催 ③研究会の開催
④ニュースレターの発行 ⑤理事会（運営委員会）の開催
- 2) 東北：①研究大会開催 ②研究誌『東北の社会福祉研究第18号』の発行 ③ニュースレターの発行 ④幹事会（役員会）の開催
- 3) 関東：①運営委員会、各部会活動の実施・運営 ②研究大会の開催 ③関東地域ブロック独自の奨励賞の審査、表彰 ④機関誌『社会福祉学評論』の発行 ④ホームページ、ニュースレター、メールマガジン、SNS等による情報発信
- 4) 中部：①研究例会開催 ②機関誌『中部社会福祉学研究』刊行 ③「院生・若手研究者のための勉強会」の開催
- 5) 関西：①年次大会開催 ②若手研究者・院生情報交流会開催 ③理事会開催 ④機関誌『関西社会福祉研究』の発行 ⑤ニュースレターの発行
- 6) 中国四国：①ブロック委員会開催 ②ブロック大会開催 ③総会開催 ④活動の広報 ⑤機関誌『中国・四国社会福祉研究』刊行 ⑥会員連携の共同研究の実施
- 7) 九州：①研究大会第63回の開催 ②機関誌『九州社会福祉学』刊行 ③総会の開催 ④運営委員会の開催 ⑤機関誌の執筆要項の改定 ⑥日本社会福祉学会フォーラムの開催

2. 地域ブロック大会・研究会等活動 ※新型コロナウイルス感染症の影響により変更の可能性あり

地域名	開催月日	開催場所	備考
北海道	2022年5月	未定	シンポジウムを年1回、研究会を年3回
東北	2022年11月	未定	
関東	2023年3月頃	未定	
中部	2022年4月16日	オンライン開催	院生・若手研究者のための勉強会を開催
関西	2023年2～3月頃	未定	若手研究者・院生情報交流会年3回開催
中国・四国	2022年7月9日	ノートルダム清心女子大学	
九州	2022年7月10日	長崎国際大学（オンライン）	

3. 機関誌刊行・広報活動

地域名	機関誌刊行	広報活動
北海道	年1回（2023年3月）	ニュースレター 年4回
東北	年1回	ニュース 年2回 2022年5～6月、2023年1月頃
関東	年1回刊行	ニュースレター 年1回、メールマガジン年数回
中部	年1回	
関西	年1回	ニュースレター 随時
中国・四国	年1回	会報 年数回（定期年2回）
九州	年1回	

以上